

II. 平成31年度（2019年度）社会人入試学生募集要項

1. 社会人入試を実施する学部・学科及び募集人員

学 部	学 科	専 攻	募 集 人 員
社会情報学部	社会情報学科		若 干 名
医 学 部	保健学科	看護学専攻	若 干 名
		検査技術科学専攻	
		理学療法学専攻	
		作業療法学専攻	
理 工 学 部	総合理工学科 (フレックス制)		若 干 名

- (注) 1. 上記以外の学部・学科は実施しません。
2. 総合理工学科(フレックス制)では、夜間開講科目の履修のみで卒業することができます。
また、夜間開講の必修・選択科目と昼間開講の選択科目を履修して卒業することもできます。
3. 本入試は、同一日程の特別入試と併せて受験することはできません。

2. 社会人入試の出願要件

次の(1)～(10)までのいずれかに該当する者のうち、平成31年4月1日現在、社会情報学部及び理工学部は社会人経験（家事・家業従事者を含む）5年以上を有する年齢23歳以上の者、医学部保健学科は社会人経験（家事・家業従事者を含む）3年以上を有する年齢25歳以上の者

- (1) 高等学校を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者
- (3) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は平成31年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者若しくは平成31年3月31日までに修了見込みの者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）又は合格見込みの者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの

- (9) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により本学以外の大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの

※ 上記(9)又は(10)によって本学の出願資格を得ようとする者は、本学の入学資格審査を受け認定を得る必要があります。詳細については、本学ホームページ(<http://www.gunma-u.ac.jp>)の入試案内を参照するか、本学学務部学生受入課入学試験係[電話：027-220-7150]へ問合せてください。

3. 出願手続

(1) 出願方法

インターネット出願

- ① インターネットにより、志望情報等を入力する。
 ② 入学検定料を支払う。
 ③ 推薦書等の提出が必要な出願書類等を郵送する。
- ①、②、③のすべての手続きを行います。

<注意>

1. インターネット出願は、インターネットでの入力及び入学検定料の支払いを行つただけでは出願手続き完了にはなりません。以下の期間内に必要な出願書類等が到着するように、簡易書留速達で郵送する必要があります。
2. インターネット出願ページでの志願者情報登録後、48時間以内に入学検定料を支払う必要があります。(ただし、11月6日(火)17時までとなります。)
3. 上記1. 及び2. を考慮し、早めにインターネット出願を行ってください。

※ 障害がある等でインターネット出願の利用が難しい方は、下記へ相談してください。
 群馬大学学務部学生受入課入学試験係 電話 027-220-7150

(2) 出願期間および入学検定料納入期間

事 項	期 間
インターネット入力及び 入学検定料の支払	平成30年10月16日(火)8時30分から 11月6日(火)17時まで
出願期間（提出が必要な出願書 類等の郵送）	平成30年11月1日(木)から 11月6日(火)まで(必着)

注意事項

出願書類等（出願確認票、写真票、写真、推薦書等）の提出は、必ず**簡易書留速達**で郵送してください。簡易書留速達以外で郵送した場合、事故があつても本学ではその責任は負いません。

出願書類等は、平成30年11月6日(火)までに必ず届くよう、郵送期間を十分考